

第 67 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 29 年 3 月 23 日（木） 午後 1 時から午後 2 時 35 分まで

2 開催場所

盛岡市中央通 1 丁目 1-38 エスポワールいわて 3F 特別ホール

3 出席者

【委員（7名） 敬称略・五十音順】

久保田 多余子

佐藤 きよ子

鈴木 まほろ

鷹觜 紅子

平井 勇介

平塚 明

由井 正敏

【事務局】

環境保全課 総括課長 小野寺 宏和

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 藤村 朗

その他関係職員

【事業者】

株式会社システムズ

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 14 名中 7 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

（1）「（仮称）岩泉有芸風力発電事業計画段階環境配慮書」

[会長]

それでは、議事の一番目、「（仮称）岩泉有芸風力発電事業計画段階環境配慮書」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

（手続状況等を説明後、事業者（株式会社システムズ）から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。）

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から説明をお願いいたします、30分程度でよろしくをお願いします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

それではただ今の説明につきまして、内容の確認も含めて最初に御質問があればお願いします。

[事務局]

事務局から先に御説明させて頂きたい点がございます。

先程、システムズの社長さんから冒頭御説明があったところでございますが、この事業につきましては、新たな事業者への事業の承継が予定されている案件でございまして、先般、経済産業省との協議が概ねまとまったということで、その段階が今日ということでしたので、そのような説明をされたところでございましたが、当方でも、その時期というのは初めて聞いた部分でございましたので、次の方法書の段階では、新しい事業者さんからの説明ということになるのですが、そういった事業承継の手續上、今日に関しましては、システムズさんからの御説明ということで、この事業はこのまま継続していくという前提で、審査の方お願いしたいということでございます。

[会長]

新しい会社の方が一人来られていますよね。
今日の論議をしっかりと聞いて、引き継いで欲しいと思います。
よろしくをお願いします。

[事業者]

承知致しました。

[会長]

では、希少野生動植物については後で取り扱いますので、まず先に、一般的事項で何か質問がありましたらお願いします。知事意見形成のための意見については、また後で伺いますので、まず、疑問点、質問を出して下さい。

[平塚委員]

3 ページに設備利用率があります。まず、配慮書段階なので基礎的なことから伺いますが、設備利用率というのは、24時間365日発電した場合の発電能力に対して、目標として実際にどれくらい発電するのかという値と考えてよろしいですか。

[事業者]

これは、具体的に1年間に渡る風況調査等がまだ終わっておりませんので、ここ1、2ヶ月程度ですと、冬季なので当然なのですけども、7.7mくらいの風が吹いております。

およその想定ですけれども、少なくとも6.5～7mくらいの風速が得られるのではないかと
いう予測の基に、過去の経験から30%程度の設備利用率というのは、2,000kw×365日×24時間
の能力に対し、大体3割くらいの発電量だろうというような指標でございます。

[平塚委員]

私もよく間違えるのですが、稼働率とは別ですね。

[事業者]

そうですね。

[平塚委員]

稼働率だと目標は100%近くになりますか。

[事業者]

そうですが、やはり最低でも保守点検で止まります。あるいは、台風その他暴風雨、暴風雪
みたいな時にも止まりますので、物理的に動いているのは稼働率ということになります。

[平塚委員]

ただ、そういうメンテナンスとか気象条件を除けば、なるべく高い値が目標値になっていま
すか。

[事業者]

そうなりますね。

[平塚委員]

わかりました。これから伺うのは、むしろ東北電力に伺った方がいいのかもしれませんが、
ご存知のように、前回のこの委員会で、接続可能量が、東北電力が決めていたいわゆる30日等
出力制御枠の251万kWを、2月2日に突破したという話が出ました。

ということは、これは既に連系済みの所に加えて、入札あるいは、申し込み中のものを入れ
てということだと思っておりますが、ここに更に、そちらが参画しようということですね。

後から参入した分、実際に稼働出来る、あるいは、東北電力に対して売電する場合に、かな
りの制約がかかると解釈してよろしいでしょうか。

[事業者]

まず現状では、送電線の空き容量はないということで、現在この案件で申し込んでいるのは、
宮古・久慈エリアで宮古変電所の変圧器を増強するための宮古久慈エリアの電源募集プロセス
というものが進捗中ございまして、その募集容量が、先行予約を除いて4万7,300kWの

空き容量を作り、宮古・久慈エリアで募集されまして、これは4万7,000kwの募集に対して約8倍の応募がありました。38万kWの応募がありまして、2月28日締めで入札ということで、高いお金を入れた人が優先的に連系できますよということですが、入札を締めてからもう3週間も経つのですけれども、結果が未だに発表されておられません。

4万7,300kwに対して4万6,000kwというめいいっぱいの数字で応募しておりますので、非常に単純な言い方をすれば、一番札が取れなければ、他に3万kW程度で一番札の事業者がいるとすれば、この容量はもう入らないということで、とにかく一番札、二番札でなければ、連系できません。さらに北東北三県の募集プロセスがこれからスタートする予定ですが、それが無い場合や、宮古久慈エリアの入札に関して、良い結果が出ないと暫く中断となる案件です。

[平塚委員]

はい。わかりました。ではまた後で伺います。

[会長]

他にございますか。はい、では鷹嘴委員。

[鷹嘴委員]

一般的なことをお伺いしたいのですが、151ページの「計画段階配慮事項として選定する理由又は選定しない理由」というところで、人と自然との触れ合いの活動の場が選定されていませんが、それは事業想定実施区域内にはないからということですよ。

[事業者]

はい。

[鷹嘴委員]

事業想定実施区域内に、人と自然との触れ合いの活動の場というのは、基本的には私はありませんのではないかと思います。今までも事業想定実施区域の周りに、人と自然との触れ合いの活動の場があって、そこに対する影響とか、そういったものについて、これから先にフォトモンタージュを作成するというのもありましたけども、その辺に対する配慮というのも必要なのではないかと思います。

[事業者]

人と自然との触れ合いの活動の場の件につきましては、地域概況等で調査しまして、触れ合いの活動の場が、公の資料に載っているものは特にありませんでしたので、配慮書の4章では選定していないということでございます。

[鷹嘴委員]

人と自然とのふれあいの活動の場というのは、92ページの所で、例えば、龍泉洞とか宇霊羅山とか、近い所では宮古市野外活動センターとか、そういったものが出ているわけですが、はっきり言って岩泉というのは非常に自然にも産物にも恵まれた所ですから、そのような人と自

然が触れ合える場というのは、町全体に広がっているのではないかと思います。特に際立ったものをここに書いているわけなのですけども、もう少しその辺の所の検討があればいいというふうに考えます。

それから、今までも沢山事業をしていらっしゃるかと思うのですが、161 ページをちょっと見て頂きたいと思うのですけども、161 ページの第 4.3-2 図の所ですけども、ここに事業実施想定区域内の、ちょうど真ん中に、事業想定実施区域から除いた部分があり、そこに住宅があるわけですが、両側を事業想定実施区域で囲まれるような形であるのですよね。

その住宅に対する影響というのでしょうか、そういったものについて、例えば、次のページの評価結果の下の方に「騒音及び超低周波音の影響の程度を把握し、必要に応じて環境保全措置を検討する」と書いてあるのですが、これは具体的にどういった調査方法なのか。素人の私がそこに住む住人と思って頂いて、囲まれてしまうと、風車が回って、不協和音みたいに気持ち悪い状況になるのではないかという気がするのですけども、そういったことについてもきちんと住民の方にわかるような、調査と説明をされるわけですか。

[事業者]

調査は現況の調査ということで、準備書の段階になりますけども、この住居のみで現況の騒音状況を調査しまして、どれくらい聞こえるのかを予測評価します。それで影響の程度を把握することになります。やはり影響が大きい場合には環境保全措置等を検討していくということになります。

[鷹嘴委員]

今までも事業や調査もされてきているわけですよね。その中で、両側から挟まれた状況についての経験はおありですか。

[事業者]

他事業の方でそういった経験はございます。

[鷹嘴委員]

それでどうでしたか。

[事業者]

場所によりけりですけど、影響があった場合には、風車の再配置等を行って影響の低減を図っているという例は見られました。

[鷹嘴委員]

こういう状況で、住民が不快感を感じて、苦情などが出てくる可能性があるのかということをお伺いしたいです。

[事業者]

苦情等が発生する可能性もありますけども、同じ所に住んでいても、個人個人で感じない人

もいますし、感じる人もいるということで、つまり、一概には言えないのですが、そういったことも準備書等の段階で説明していきたいと思います。

[鷹嘴委員]

実際にはその通りだと思います。耳が遠かったりで、不快感を感じる人と感じない人がいるのかもしれませんが、やはり不快感を感じる人を中心に考える必要があるのではないかと思います。

景観の関係では、色々な眺望点からの景観につきましても、実際に、事業による土地の改変が少ないから影響が無いというような考えのようですが、改変が少なくても自然に恵まれた地域に今までにそこに無かった風車が建ち並ぶということが、かなり影響を及ぼすのではないかと思います。

その辺のところに関しても、今後フォトモンタージュ等を作成されると思いますが、街全体が主要な眺望点みたいな地域ですので、主要な眺望点だけでなく、風車に挟まれた地域にある住居からのフォトモンタージュとか、街中から見た場合のフォトモンタージュなど、こまめな作成をお願いしたいと思います。

[会長]

事業者はよろしいですか。

[事業者]

はい。

[会長]

他にございますか。

はい、それでは佐藤委員お願いします。

[佐藤委員]

105 ページから 112 ページにかけて、地下水の利用状況や漁業権の設定状況、それから污水处理施設の普及状況、一般廃棄物の処理状況などのデータが載っているのですが、これらは、工事の時とか、風車が設置された後に、どのように結びつくデータなのでしょう。

[事業者]

105 ページから 112 ページのデータについて、どのように環境影響評価に結びつくデータなのかということでしょうか。

[佐藤委員]

そうです。影響がどのように現れるのかということをお聞きしたいのですが。

[事業者]

影響については、現況で漁業権の設定や上水道の状況、污水处理人口の普及状況、一般廃棄

物の状況などを載せたのですが、今後どのように影響するのかについては方法書以降で示させて頂きたいと思います。

[佐藤委員]

必要だからこそ配慮書に載せたデータではないかと思ったのでお聞きしました。

[会長]

はい、よろしいですか。

それでは事前質問に対する回答に対しての再質問ですが、まずは1番目についてはページ7のフロー図についてです。

既に風況ポール等は建っていますよね。

[事業者]

はい。

[会長]

地元の住民も気が付いているとは思いますが、事業実施想定区域の真ん中にある住宅は、おそらく中洞牧場関係の方の住宅だと思いましたが、そこの方の意向調査はされたのでしょうか。

[事業者]

中洞牧場さんとはよくお話しをしておりますが、その他の4軒に住んでいらっしゃる方々とは直接お話しをしたことはまだありません。

[会長]

全部が中洞牧場関連の住宅ではないんですね。

[事業者]

そうではないです。

[会長]

中洞さんは、どのようにおっしゃっているのでしょうか。

差し支えなければ教えて頂きたいのですが。

[事業者]

中洞さんは事業に賛成されています。

[会長]

OKと言っているのですね。

[事業者]

はい。

[会長]

そうですか。

このフロー図ですけれども、大体社会的な規制がかかっているところについて当たって絞り込んでいくというプロセスなのですが、配慮書を作るに当たっては、その地域の野生生物等の自然条件を全て考慮した上で絞り込んでいく必要があると思います。そうしないと後で手戻りになります。

それは調査しないと分からないと書いてはあるのですが、例えば、希少猛禽類の分布も先ほど説明があったメッシュ図ではなくて、既に関山房兵さんと地元在住の方が書いた本にも、ある程度営巣地の場所が分かる分布図まで出ているのですよ。ですので、それを見ながら絞り込んでいくべきだと思います。どうもその辺が欠けていると思うのですが、そのような分布図は見っていましたか。

[事業者]

はい。特にそのようなイヌワシの生息状況は事前に把握しております。

[会長]

そうですか。それを見れば、後で非公開部分でも申し上げますが、その辺を把握していれば、この事業実施想定区域は相当考えなければいけないと思います。

例えば 181 ページに動物への影響の評価結果というものがあるのですが、その中で 3- (2) の「・」の 1 番目ですが、最後に「必要に応じて環境保全措置を検討する。」とあります。環境保全措置を検討するからその上に戻って、「重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価する。」となっていて、これを踏まえて先ほどのフロー図に戻って、何とかなると考えているように思えるのですよ。実際には調査結果に基づいて回避、低減することによって環境が保たれるということで、順序が逆のような気がするのですが、植物の方では、例えば 197 ページのところには、きちんと一番最後の評価結果のところに「樹木伐採の最小化を図る等、改変面積を可能な限り小さくするよう検討する。」などと色々書いてあり、それらにより回避又は低減できる可能性が高いと書いてあるのですよ。

動物の方は、これから調査した結果で環境保全措置を検討するから回避、低減できるとなっていて、何となく論理が逆立ちしているのですよね。どう見ても理解できないので、それが結局最初のフロー図の事業実施想定区域の絞り込みの部分が腑に落ちないというところに繋がってきます。

それで少し意見も含みますが、回避、低減すれば事業実施区域そのものが変わってしまう可能性も有り得るのですが、複数案は絞り込み済みだということですので、事業実施想定区域そのものは変わらないと考えてよろしいですか。

[事業者]

事業実施想定区域は大きく変わらないということになります。

[会長]

大きくではなくて少しでも変わってしまうと、アセスをやり直さなければならないので、つまり変わらないということになりますよね。

もしも回避、低減措置を取る場合には、事業実施想定区域の中で風車を建てる場所、建てない場所を決めるとかの選択肢しかないということだと思いますよね。

[事業者]

そういうことになります。

[会長]

とりあえずその点については分かりましたが、このフロー図は絞り込みが足りないと考えています。

それから、私以外の委員からの事前質問があり、今日欠席されている伊藤先生の質問や県からの意見もありますが、県の質問に関しては回答があったということで、このまま進めさせて頂きますが、4番の伊藤委員の水道水源に関する質問については、伊藤先生にはこの回答を見せて意見を伺っていないですね。

[事務局]

審査会前に情報提供はさせて頂きましたが、特に再質問等は届いておりませんので、特に意見等はないかと思われれます。

[会長]

そうですか。

もしも意見があるようでしたら、知事意見を作成する際に取り込むようにしてください。

[事務局]

はい。承知いたしました。

[会長]

はい、それから先ほど鷹嘴委員が景観の意見をおっしゃっていましたが、例えばページ 205の最後の部分ですが、「風力発電機の塗装色を環境融和塗色で検討する。」と書いてあります。

これは景観の観点からの保全対策で、人間にとってはその方が都合が良いと思いますが、空を飛ぶ鳥やコウモリにとっては、見えにくくなってしまって逆に風車に当たりやすくなりますよね。

それからこの辺りはやませ地帯ですので夏には相当ガスが出ます。5月から9月くらいまでものすごく出ます。ますます見えにくい状態のところを鳥が飛ばば当たってしまうのですよ。そうすると環境融和塗色では無くて、これについては鷹嘴委員に伺いますが、このあたりは景観上重要なのか、あるいは主要な眺望点についてはどうなのでしょう。他の地域と比べてこのあたりはどのように思われますか。

[鷹嘴委員]

実際に現地調査をした際に、例えば遠野は、昔話の舞台であるとか、色々な伝説があったりで景観上重要な地域だと思えますが、その地域から見える風車には確か赤い丸が付いていたかと思えますが、それは風車のそばまで行かないと全然分からないです。ですので、それについては私は全然問題がないのではないかと思います。

[会長]

なるほど、そうするとブレードに鳥が避けるための細工をしても遠くから見れば全く見えないので問題ないということですね。

[鷹嘴委員]

おそらく、今回の場合は街から見て丸印が風車についていても分からないと思います。

[会長]

要するに景観上重要なのは、人と自然とのふれいあいの活動の場などから風車が見えること自体が問題であって、風車のブレードが人間から見て影響のない程度であれば、多少目立っても構わない場合もあるということですよね。

従って基本的に環境融和塗色で検討するとなっていますが、別な観点からは鳥やコウモリが当たらないための色々な工夫がありますので、これについても検討して頂かないといけないわけです。それについては頭に入れておいて頂ければと思います。

[会長]

それでは希少種以外で知事意見を構成するに当たり、さらにご意見等があればお願いいたします。

はい、それでは平井委員。

[平井委員]

先ほどの鷹嘴委員の意見とも重なる部分もあるのですが、このような1つの集落をすっぽりと囲ってしまうような計画というのは、あまり数的には多くないのではないかと思いますので、先ほど地元の牧場の関係者の方からお話を聞いたとおっしゃっていましたが、地図上には5軒の家があるということでしたが、他にも黒ポツがあって空き家となっている建物などもあるようで、おそらく一つの集落を構成していると想定されます。おそらく住民組織があるのではないかと思います。そのような住民組織にここまですっぽりと集落を囲ってしまうような事業の場合には、自治組織に話を通す、計画段階で話をするというような形で検討していただくと有難いです。

今の段階でここに自治組織があるのかというのは把握されていないように思いましたので、次の段階においては、社会組織の状況を把握して相談をされた方が良いと考えます。これは意見になります。

[会長]

はい、それでは次に私が出した事前質問の1番に関して、一応事業者から回答は頂きましたが、やはり配慮書段階で事前に十分に検討されていないように思いました。例えば、保安林の分布を事前に確認したと回答していますが、この保安林の中身は分からないですね。保安林にも色々と種類がありますよね。

それから岩手県自然環境保全指針のランクの高い地域とほとんどのエリアが重なっていますので、その部分については県とも情報を交換しながら、現地調査も実施して、場合によっては回避する措置を取る必要がありますので、この1番の質問については、そのまま知事意見にも反映して頂きたいと思います。

[会長]

とりあえず外によろしいでしょうか。

(他の委員から意見、質問なし)

[会長]

それでは一般的事項についてはここで一度締めます。

傍聴人はおられないので、これから非公開部分の審議に移ります。

(傍聴者がいないため、このまま審議を続行。)

(非公開部分の審査を行いました。)

[会長]

それでは、皆様の方から全体を通して希少種以外で追加の質問、意見がございましたらお受けしますので、お願いいたします。

(他の委員から意見、質問なし)

[会長]

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、この案件の審議を終了致します。事務局においては、これらを踏まえて「(仮称)岩泉有芸風力発電事業計画段階環境配慮書」に対する知事意見の作成をお願い致します。

以上で「(仮称)岩泉有芸風力発電事業計画段階環境配慮書」の審議を終了します。

事業者の方はご苦勞様でした。

[会長]

予定の議題は以上ですが、その他事務局から何かありますでしょうか。

[事務局]

委員の皆様、ご審議、大変お疲れ様でございました。

本日の皆様のご意見をもとに、当該案件に対する知事意見を作成させていただきたいと思えます。

それから、今後のスケジュール等についてでございますが、

次回、第68回技術審査会については、4月17日（月）の午後1時からこの場所で開催する予定でございます。審査案件は、「(仮称)八幡平風力発電事業配慮書」と「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業方法書」の2件でございます。

正式通知につきましては、近日中に送付させていただきますので、出欠の御報告について、よろしく願いいたします。

それ以降につきましては、現在縦覧中の事業がいくつかあり、また、つい先日県に届きました準備書もございますので、これらに係る審査会を順次開催させて頂きたいと考えておりますが、開催時期は6月以降になる見込みであり、別途日程調整をさせて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今年度は、昨年度から引き続きかなりの数の案件をご審議をいただきましたが、審査会が計11回、現地調査が3回の開催ということで、昨年度の年間開催記録を更新したところでございます。そのような状況の中、委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を当技術審査会のために割いていただき、ご審議をいただいたことに深く感謝するところでございます。

来年度も、しばらくはこのような状況が続き、委員の皆様にもご負担をおかけすることになり大変恐縮ですが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

[会長]

4月17日は13時から何時までの予定でしょうか。

[事務局]

16時までの予定でございます。

[会長]

はい、分かりました。

佐々木さんは転勤ということで、今回は最後ですね。

[事務局]

会長からご紹介いただきましたので、佐々木の方から一言だけご挨拶を申し上げます。

[事務局]

私事で恐縮ですが、私は平成29年度の定期人事異動により当課を離れることとなりました。委員の皆様には、色々なことを学ばせていただき、また、事務局の至らない部分につきましても、委員の皆様にご助けをいただきまして、大変感謝しております。

新年度からは、本日同席している本山が後任になりますので、十分な引継を行い、審査会の

運営に支障が生じないように努めて参りたいと思いますので、来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

3年間本当にどうもありがとうございました。

[会長]

はい、お疲れ様でした。

では、他になければ本日の会議は終了致します。

[事務局]

以上をもちまして、第67回県環境影響評価技術審査会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しいところ、大変ありがとうございました。